

## 議事録第 8 号

## ソ連共産党中央委員会政治局チェルノブイリ原発事故対策特別作業班会議

1986年5月7日

当特別作業班会議にソ連共産党中央委員会書記長ゴルバチョフ M. S 同志が参加

## 出席者：

ソ連共産党中央委員会政治局員	同志	ルィシコフ N. I . リガチョフ E. K . ヴォロトニコフ V. I . チェブリコフ V. M .
ソ連共産党中央委員会政治局員候補	同志	ドルギフ V. I .
ソ連内務相	同志	ヴラソフ A. V .

## 会議招致出席者：

ソ連閣僚会議副議長 [ 副首相 ]	同志	シチェルピナ B. E .
ソ連電力エネルギー相	同志	マイオレツ A. I .
中規模機械製作省第 1 次官	同志	ペトロシヤンツ A. M .
ソ連保健省第 1 次官	同志	シチエーピン O. P .
国家水文気象委員会第 1 副委員長 [ 副議長 ]	同志	セドゥノフ Y u . S .
ソ連共産党中央委員会重工業・エネルギー産業部次長	同志	ヤストレボフ I. P .
ソ連電力エネルギー省全ソ生産公団 「ソユザトムエネルゴ」理事長	同志	ヴェレテンニコフ G. A .

## 1. ソ連ヨーロッパ部の放射線状況について

この1昼夜間のソ連ヨーロッパ部における放射線状況に大きな変化は見られなかったとの、セドゥノフ同志の報告を了解。キエフの放射線レベルは、毎時0.7ミリレントゲンに上昇。

セドゥノフ、シチエーピン両同志は、1986年5月7日現在のキエフ市民の被曝放射線量を算出し、その生物学的影響の度合いを評価するとともに、キエフにおいて特別予防措置の適用を必要としない期間の長さについて予測する義務を負う。その結果は、5月8日15時00分までに当特別作業班に提出される。

シラエフ、イズラエリ両同志に対し、破壊原子炉からの放出放射性物質の濃度に関するデータを集中的に得るため、チェルノブイリ原発敷地内に直接、国家水文気象委員会の観測地点を設けることについて委任する。

## 2. チェルノブイリ原発事故により被災した人々の治療について

この1昼夜に新たに1821名が入院。常時治療状態に置かれている患者数は、5月7日10時現在子ども1351人を含む4301人。そのうち放射線被曝症と診断された者は、ソ連内務省の職員

たちを含む520名。34名が重体。

ドニエプル川及びデスナ川水中の放射性物質の濃度は、許容値を超えていない。モギリョフ州及びゴメリ州の一連の地点では、飲料水源の放射能レベルが1リットル当たり $10^7$ キュリーを超える値に上昇した。

シチェーピン同志に対し、アメリカからのタラサキ医師への賞与に関する提言を当特別作業班に提出することを委任する。

化学工業省（リストフ同志）は、市民の健康に対する放射能の悪影響を軽減するための予防措置に用いる可能性に備え、ヨウ化カリウム180トンを直ちに用意する義務を負う。

シチェーピン同志に対し、プリピャチ川、テテレフ川、ウシ川水中の放射性物質濃度の常時監視を行うよう委任する。その結果については、当特別作業班に定期的に報告されるものとする。

### 3．H．ブリックス IAEA 事務局長のソ連滞在について。

チェルノブイリ原発事故に関するH．ブリックス氏との共同コミュニケの文案について同意すると、シチェルピナ、ペトロシヤンツ両氏の報告を了解。この文書は、H．ブリックス氏がソ連から出国した後に公告される。

H．ブリックス氏のチェルノブイリ原発地区訪問は妥当との、ペトロシヤンツ同志の提言に合意する。ペトロシヤンツ同志に対し、IAEA事務局長に同伴するとともに彼の事故現場域滞在中に必要なとされる対策の実行を保障するよう委任する。ソ連国内でのH．ブリックス氏の記者会見実施に関するシチェルピナ、ペトロシヤンツ両同志の提案に合意する。その実施は、予め5月9日と定める。

### 4．必要な物資及び機材の外国での買い付けについて

必要な物資及び機材の外国での購入を早めるため、あらゆる手だてが講じられているとの、シチェルピナ同志の報告を了解。

ソ連電力エネルギー省（マイオレツ同志）は、遠隔操作機材のソ連への納品条件に関する合意の問題を解決するため、省の専門家2名のドイツ連邦共和国〔西ドイツ〕への派遣を早める義務を負う。

シチェルピナ同志に、外国の企業および代表機関からの事故処理支援に関する申し入れを吟味し、当特別作業班にしかるべき勧告を示すよう委任する。

### 5．チェルノブイリ原発の状況及び事故処理作業の進行状況について

破壊原子炉の上部を、ゴムを主体とした特殊な化学混合物で覆うとの決定が政府委員会によりとられたとの、シラエフ同志の報告を了解。21時00分までに圧力抑制プールへの気体窒素の送り込み作業を開始する予定。プリピャチ川河岸8キロに堤防が建設された。国産製品から作られた、汚染表面の除染用エマルジョンの試験は成功。圧力抑制プールからの排水が続けられている。プールへの生コンクリートのポンプ注入、さらに原子炉部基礎下に冷却パイプを敷設するための準備作業が進められている。発電所敷地内の放射線レベルは、低下しつつある。

ソ連電力エネルギー省建設部隊の作業は不十分なものと指摘。マイオレツ同志は、速やかに必要な措置を講じる義務を負う。

チェルノブイリ原発立地地区内にいるソ連電力エネルギー省職員のうち、建設労働者600名を軍の部隊に緊急動員するとの政府委員会の提案を承認。

放射性物質の放出を減らすため、原子炉上部を覆うのに必要な化学物質及び化合物300トンの生

産に関する措置を早急に取りよう、レマエフ同志に委ねる。

事故処理作業に動員される軍人への適切な労働報酬支払いに関する、シラエフ同志の提言に同意。しかるべき指示を出すことをソコロフ同志に委任する。

シラエフ同志は、チェルノブイリ原発の事故処理作業全体について加速させるよう、遺漏なく措置を講じる義務を負う。

政府委員会に対し、破壊炉ユニット及びその他の停止炉ユニットで火災が発生する危険があることを注意喚起するとともに、火災の発生及び広がり防止のための策を直ちに実行するよう求める。

6 . ソ連共産党中央委員会、ソ連最高会議幹部会、ソ連閣僚会議並びに全ソ労働組合中央評議会のアピール文案について

上記文書骨子の公告手順について同意。

ソ連閣僚会議総務局 総務課 2 印

N . ルィシコフ